令和８年10月23日
世田谷区商店街振興組合連合会

広報事業運営業務委託　質問に対する回答

提出された質問に対する回答は、次のとおりです。質問は、提出された文言のまま掲載しています。文中の「要領」は「説明書兼実施要領」をいいます。

No.	質問	回答
1	別途実施されるホームページ改修について、仕様・工程の共有時期及び公開予定時期をご教示ください。また、共通投稿フォームの項目設計、動作確認、既存情報との連携について、本業務受託者とホームページ制作事業者の役割分担をご教示ください。	ホームページ改修の契約も、東京都による契約内容の確認後に締結します。仕様・工程は、本業務の契約締結後、区振連から受託者に共有します。公開時期は、ホームページ制作事業者と協議のうえ、補助対象期間（令和９年３月31日まで）内で決定します。現時点で確定した公開日はありません。 共通投稿フォームの役割分担は、次のとおり想定しています。 ・フォームの機能の実装及び技術的な動作確認：ホームページ制作事業者 ・投稿項目の案、締切、事務局の確認手順、各媒体への再配信の流れ等の運用ルールの設計：本業務の受託者（要領１（３）②） ・投稿項目の確定：区振連が両事業者と協議して決定 ・運用の試行（商店街に実際に使ってもらう確認）：本業務の受託者が区振連とともに実施 せたがやPay等の既存の検索機能との連携はホームページ制作事業者が行います。既存情報の移行作業は本業務に含みません（要領１（４））。
2	本業務の対象商店街数と4地区別の内訳、広報連絡員・地域コーディネーターの現在の選任状況をご教示ください。また、事務局及び次年度の運用担当者の人数、担当業務、SNS・デザインツール等の使用経験について、現時点の想定があればご教示ください。	対象は、区振連・区商連に加盟する区内の商店街です。令和８年４月時点の名簿で93商店街（世田谷地区29、北沢地区28、玉川地区20、砧地区16）です。 広報連絡員及び地域コーディネーターは、現時点では選任していません。募り方と動いてもらうための工夫は、提案事項です（要領６（１）④）。 本業務は区振連事務局の職員が担当します。SNS・デザインツールの使用経験は職員によって差があるため、基礎からの研修を前提としてください。 令和９年度は、区振連事務局を中心に、広報委員会の委員及び各地区の広報連絡員が担い手となる想定です（要領１（３））。人数・稼働時間は、本年度の実施状況を踏まえて決めます。

No.	質問	回答
3	取材対象の商店街・店舗の選定及び取材日程の調整は、貴連合会と受託者でどのように分担する想定でしょうか。また、制作物について商店街・店舗ごとの確認の要否、最終承認者、通常の確認期間及び修正対応の想定をご教示ください。	取材対象は、受託者の提案をもとに区振連と協議して決めます。商店街・店舗への最初の依頼は区振連（又は広報連絡員）が行い、日程調整と取材の実施は受託者が行う想定です。 店舗・商店街が登場する制作物は、公開前に当該店舗・商店街の確認を受けてください。最終承認者は区振連（事務局）です。 確認期間及び修正回数は、契約後に協議して定めます。進め方の提案を歓迎します。
4	SNS投稿、記事、写真、動画及びテンプレートの制作数量・頻度は提案事項と理解しておりますが、最低数量、必須媒体・形式、対象商店街の網羅性等の条件があればご教示ください。また、4地区で共通のデザインを基本とすることに支障はありますでしょうか。	ご理解のとおり、数量・頻度は提案事項であり、最低数量の定めはありません。 必須とするのは、区振連名義のInstagramアカウントの新規開設と運用、ホームページと一体で運用するコンテンツ（動画・記事・写真）、チラシ・ポスターの製作です（要領１（３）⑥～⑧）。 すべての商店街を取材・掲載することは求めませんが、４地区に偏りが出ないよう配慮してください。 ４地区で共通のデザインを基本とすることに支障はありません。
5	利用可能な既存のロゴ、写真、文章、デザインガイドライン等の有無及び提供範囲をご教示ください。また、次年度の内製運用を見据え、Canva等の編集可能な形式でテンプレートを納品することは可能でしょうか。指定の納品形式や利用ツール・アカウントに関する条件があればご教示ください。	区振連のロゴ、現行ホームページに掲載している写真・文章など、区振連が利用できる素材は提供します。具体的な範囲は契約後に協議します。定めたデザインガイドラインはありません。リニューアル後のホームページのデザインとの調和に配慮してください。 Canva等の編集可能な形式での納品は可能です。ただし、次の条件を満たしてください。 ・テンプレート、素材、アカウント及びデータは区振連に帰属させること（要領１（４）、13（12）） ・契約終了後も、区振連が追加の費用なく編集・利用を続けられること ・有料プランなど継続して費用が発生するものは、補助対象期間経過後の経費として見積に含めないこと（要領１（４））
6	チラシ・ポスターについて、デザイン及び入稿データの制作に加え、印刷手配・納品・配布まで本業務に含む理解でよろしいでしょうか。また、最低印刷部数、配布先、広告媒体・掲載期間等の指定があればご教示ください。	デザイン、入稿データの制作、印刷手配及び区振連が指定する場所への納品までを本業務に含みます。各商店街・加盟店への配布は、区振連が行う想定です。 最低印刷部数、配布先、広告媒体及び掲載期間の指定はありません。いずれも提案事項です（要領６（１）⑤）。

No.	質問	回答
7	4地区の研修について、地区ごとの想定参加人数、対象者のSNS利用経験・習熟度、必須の開催回数及び1回当たりの時間に関する条件をご教示ください。また、事務局向け研修と商店街向け研修は別に実施する想定でしょうか。	地区ごとの参加人数は、現時点では確定していません。対象者は、スマートフォンやSNSの操作に不慣れな加盟店・商店街関係者が多いことを前提としてください。 ４地区それぞれで１回以上実施してください。そのほかの回数及び１回当たりの時間に条件はなく、提案事項です。 事務局向けの研修（要領１（３）⑤）と、加盟店・商店街関係者向けの研修（要領④）は、別に実施する想定です。
8	研修会場の確保、参加者募集及び出欠管理は、貴連合会と受託者でどのように分担する想定でしょうか。会場費、通信環境、投影機器、参加者用端末の用意についても、提供の有無及び受託者の負担範囲をご教示ください。	会場の確保と、各商店街を通じた参加者募集の周知は区振連が行います。会場費は区振連が負担するため、見積に含めないでください。 申込みの受付・出欠管理及び当日の運営は、受託者が行う想定です。 通信環境及び投影機器は、会場の設備を利用することを基本とします。不足する機材は受託者が用意してください（費用は見積に含めて構いません）。参加者は、原則として自分のスマートフォンを使用します。
9	KPIは提案事項と理解しておりますが、情報供給、情報到達、来街・回遊、参加・運用体制のうち、特に重視する成果及び既定の目標値があればご教示ください。また、効果測定に利用できる既存のアクセス情報、SNS分析情報、せたがやPay関連の集計情報等の種類と提供条件をご教示ください。	ご理解のとおり、指標と目標値は提案事項であり、既定の目標値はありません。本業務の趣旨から、特に、商店街からの情報提供が続く仕組み（情報供給）と、令和９年度に区振連が自ら運営できる体制（参加・運用体制）を重視します（要領１（３）、８）。 効果測定に利用できるデータは、次のとおりです。 ・リニューアル後のホームページのアクセス解析（解析の権限は区振連に帰属します） ・本業務で開設するInstagramアカウントの分析情報 ・せたがやPayに関する集計情報のうち、個人情報を含まない集計値（区振連が提供できる範囲に限ります） 具体的な種類と提供方法は、契約後に協議します。

No.	質問	回答
10	年度末の内製化について、事務局・広報連絡員が自力で実施できることを求める具体的な業務と、研修・引継ぎの完了を確認する基準をご教示ください。また、契約期間中の相談対応の方法・時間帯・想定件数及び次年度の担当者の稼働可能時間について、条件や想定があればご教示ください。	令和９年３月までに、事務局及び広報連絡員が自力でできるようにしたい業務は、次のとおりです。 ・共通投稿の受付、確認及び各媒体への再配信 ・Instagramの企画、投稿及び簡単な分析 ・商店街編集会議の運営 ・テンプレートを使った告知物の作成 ・成果指標（KPI）の集計 完了は、事務局が運用マニュアルに沿って上記の業務を受託者の手を借りずに一通り実施できたことを、区振連と受託者で確認する方法を想定しています。確認の方法は提案事項です。 ヘルプデスク（契約期間中）の方法、時間帯及び体制は提案事項です。想定件数の定めはありません。令和９年度の担当者の稼働時間は未定です。令和９年度の運営に必要な作業量の見込みは、受託者が報告書に記載してください（要領１（３）⑨）。